

※北海道医療勤務環境改善支援センターは、医療法第30条の21に基づき北海道が設置したものです。

専門のアドバイザーが

相談 | 個別支援 | を行います

個別支援

それぞれの医療機関の現状や課題に応じて、アドバイザーがヒアリング・現状分析を行い、勤務環境改善の取組を支援しています

相談対応

電話・メール・相談ブースなどにより、働き方改革や労務管理、医業経営などに関する相談に対応しています

導入研修

院内での取組推進のきっかけとして、勤務環境改善にかかる院内研修等に講師を派遣しています

個別支援の例

◎「医師労働時間短縮計画」策定に関する支援も行っています

課題

ハラスメントの予防や院内の体制づくりをしたい！

時間外労働を削減したい！

離職を減らし職員を定着させたい！

センター支援による取組

- ・ 防止措置の説明
- ・ 院内の体制検討
- ・ 周知文書等の作成
- ・ 院内研修
- ・ ・ など

- ・ 勤務時間の調査
- ・ 業務内容の整理
- ・ 改善策の検討
- ・ 業務マニュアル改善
- ・ ・ など

- ・ 管理者ヒアリング
- ・ 職員満足度調査
- ・ 課題の整理、分析
- ・ 解決策の検討、実施
- ・ ・ など

取組の結果

ハラスメント防止への意識づけができ、院内の体制が整ったことで、安心して働ける環境を整備できた

ワークライフバランスが改善され、職員の満足度が上がった

割増賃金が減り、利益率がアップした

離職者が減り、スタッフが育ってきたことで医療の質が向上

人材募集に係る費用や労力が削減できた



相談対応の例

相談内容は、働き方改革に関すること、労務管理に関すること、医業経営に関することなど、幅広く対応しています。

相談内容が外部に漏れることはありませんので、安心してご相談ください。

- ハラスメント予防や対策
- 時間外労働の削減
- 人材の定着化
- メンタルヘルス対策
- 子育て・介護との両立
- 時間外手当や割増賃金
- 医業経営について... など



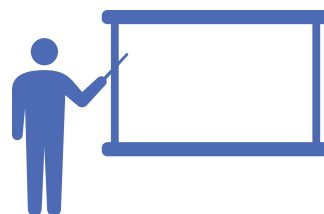
導入研修の例

導入研修では、訪問による研修の他、オンラインでの研修も可能です。

研修のテーマにあった講師を派遣しますので、ご相談ください。

テーマの例

- 基本的な労働ルール
- ハラスメントの予防と対策
- メンタルヘルス対策
- 働き方改革について
- 患者への接遇
- 医業経営... など



＼ ご相談は電話・メール・ホームページから /

北海道医療勤務環境改善支援センター

〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目毎日札幌会館3階 一社) 北海道総合研究調査会(略称 | HIT) 内

TEL	011-200-4005	MAIL	iryo-center@hit-north.or.jp
FAX	011-222-4105	HP	http://iryokinmukankyo.sakura.ne.jp/hp/

開所時間 | 平日 9:00 ~ 17:00 ※土日祝・夏期・年末年始休業日を除く

お問合せ・ご相談申込みフォームQRコード
お問合せ・ご相談申込みはコチラ



北海道

厚生労働省

北海道労働局